

交付申請時提出書類一覧表

対象住宅	対象設備	補助金額
新築住宅	家庭用燃料電池 (エネファーム)	上限 5 万円
	太陽熱利用システム (強制循環型)	
	蓄電システム ※太陽光発電設備が既設の場合には、太陽光発電設備の設置が確認できる書類が必要 例) 電力会社が発行した売電価格が確認できる書類 太陽光発電設備の設置状況が分かる写真	上限 5 万円
	蓄電システム+太陽光発電設備	上限 10 万円

【提出書類一覧】

No.	提出書類	摘要	申請者 確認欄	市 確認欄
1	交付申請書 (様式第 1 号)	※ホームページからダウンロードできます		
2	工事請負契約書、売買契約書 又はリース契約書の写し	契約事業者 (販売業者) 名と契約日が確認できるもの なお、契約書に省エネ設備の設置費用について記載がない場合、対象経費が確認できる内訳書等の写しについても添付すること		
3	省エネ設備の仕様書 又はカタログ等	製造メーカー、機種、品番、仕様等の詳細が確認できるもの		

【注意事項】

- 令和 9 年 2 月 26 日 (金曜日) まで先着順で受付を行います。
環境課計画担当 (〒365-8601 鴻巣市中央 1 番 1 号) へ郵送によりご提出ください。
なお、上記期日より前に、申請額が予算額に達した場合には、その時点で受付を終了します。
- 提出書類は、No.1~3 の順に揃えて提出してください。